

適格請求書発行事業者登録のお知らせ

整備振興会、商工組合では、令和5年10月1日に開始が予定されている、適格請求書保存方式（インボイス制度）に関して、以下の通り適格請求書発行事業者登録をしましたのでお知らせいたします。

一般
社団法人山口県自動車整備振興会 登録番号: T 8250005000054

山口県自動車整備商工組合 登録番号: T 3250005000645

【国税庁 インボイス制度 適格請求書発行事業者公表サイト】

からもご確認いただけます。